

地域窓口（地域産業保健センター）利用のご案内

労働者数50人未満の小規模事業場の労働者を対象とした産業保健活動のご支援を**無料**で実施いたします。

1 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者の健康管理の相談・保健指導

健康診断項目の「血中脂質」「血圧」「血糖」「尿中の糖」「心電図」の有所見者に対し、医師又は保健師による保健指導を行います。

2 メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導

メンタルヘルス不調を感じている労働者や事業者からの相談に対応いたします。

3 健康診断結果についての医師からの意見聴取（事業者を実施義務）

健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者に関して、健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聴くことができます。

4 長時間労働者に対する面接指導（事業者を実施義務）

時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対して医師による面接指導を行い、その面接指導結果に基づく事後措置について、医師の意見を聴くことができます。

5 ストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導（事業者を実施義務）

ストレスチェックの結果、高ストレスと判定された労働者に対して医師による面接指導を行い、その面接指導結果に基づく事後措置について医師の意見を聴くことができます。

6 作業環境管理、作業管理等の助言

産業保健相談員や労働衛生工学専門員が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理等の産業保健に関わる総合的な助言を行います。

7 その他の産業保健相談

上記以外にも、労働者の健康管理等産業保健に関し、広く相談に対応いたします。

- 1、2及び7は、事業者又は労働者からのお申込みが可能です。
- 3は「労働安全衛生法 66 条の 4」、4は「労働安全衛生法第 66 条の 8」、5は「労働安全衛生法第 66 条の 10」に基づき、事業者を実施義務があります。
- 地域窓口のご利用には、事前に申込みが必要です。（裏面の申込書をご利用ください。）

ご利用申込み、お問合せは、裏面の地域窓口又は当センターまで

独立行政法人労働者健康安全機構

山口産業保健総合支援センター

〒753-0051 山口市旭通り2-9-19山口建設ビル4F

電話 083-933-0105 FAX 083-933-0106

ホームページ <https://www.yamaguchis.johas.go.jp>



地域窓口（地域産業保健センター）健康相談・面接指導利用申込書

宇部

申込日 年 月 日

事業場名			
所在地	〒		
労働者数	(男: 人) (女: 人) (計: 人)		
事業内容			
代表者	職名:	氏名:	
担当者	職名:	氏名:	(□本人: 労働者本人からの申込みは☑)
	電話:	FAX:	
(※1) 企業の情報	企業名:	労働者数 (人)	
	産業医数 (人) うち 総括産業医 (※2) (有・無)		
相談内容 (希望するものに○)	1 脳・心臓疾患のリスクが高い労働者の健康管理の相談・指導	(対象者 名)	
	2 メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導	(対象者 名)	
	3 健康診断の結果についての医師の意見聴取	(対象者 名)	
	4 長時間労働者に対する面接指導	(対象者 名)	
	5 高ストレス者に対する面接指導	(対象者 名)	
	6 作業環境管理、作業管理等の相談・指導 (作業名、有害物等名称:)		
	7 その他の産業保健相談 (内容:)		
事業場訪問	1 希望する (□保健師による保健指導を併せて希望するときは☑) 2 希望しない		
その他連絡事項等			

※1 申込事業場が企業の支店、営業所、工場等の場合、当該企業の情報を記入してください。

なお、本事業は中小企業の小規模事業場を優先的に対象といたします。「総括産業医」が居る企業の小規模事業場は支援対象外といたします。
(平成31年度から適用)

※2 「総括産業医」とは、企業における名称の如何に関わらず、企業内の事業場の産業保健活動について総括的に指導を行う産業医のことを指します。

○ 本用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用しません。

○ 相談内容によっては対応できない場合もございますのでご了承ください。

○ 地域窓口の担当者（コーディネーター）が不在の場合、山口産業保健総合支援センター（TEL 083-933-0105）にご連絡いただければ内容をお伝えします。

下記事項をご確認いただき、チェックをしてください。

チェック欄
はい いいえ

- 1 全項目に漏れなく記入しています。
- 2 事業場は50人未満です。
- 3 当社に「総括産業医」は居ません。
- 4 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。
- 5 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。
- 6 「保健指導結果の取得について労働者の同意を得ている。」又は「事業場から労働者に当該事業場における心身の状態の情報を取り扱う方法及び当該取扱いを採用する理由を説明している。」
- 7 上記に相違ありません。

☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐
☐	☐

地域窓口(地域産業保健センター)	所在地	電話番号	FAX
下関地域窓口	〒751-0831 下関市大学町 2-1-2 下関市医師会内	083-252-2285	083-255-0726
宇部地域窓口	〒755-0072 宇部市中村 3-12-54 宇部市医師会内	0836-21-5437	0836-21-2717
徳山地域窓口	〒745-8510 周南市東山町 6-28 徳山医師会内	0834-32-7950	0834-31-1623
下松地域窓口	〒744-0025 下松市中央町 21-1 下松医師会内	0833-41-5234	0833-43-7180
岩国地域窓口	〒740-0021 岩国市室の木町 3-6-11 岩国市医師会内	0827-21-6454	0827-21-6455
小野田地域窓口	〒756-0088 山陽小野田市大字東高泊 1947-1 山陽小野田医師会内	0836-84-4470	0836-83-9550
防府地域窓口	〒747-0814 防府市三田尻 1-3-1 防府医師会内	0835-22-0565	0835-24-4060
山口地域窓口	〒753-0056 山口市湯田温泉 5-2-21 山口市医師会内	083-922-3541	083-922-4229
萩地域窓口	〒758-0074 萩市大字平安古町 208-1 萩市医師会内	0838-22-0224	0838-24-2196

(令和2年3月改定)